

江の川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～中国地方最大の河川における多様な流域治水対策の推進～

- 江の川水系は、上流域に位置する三次盆地において、江の川本川、支川馬洗川、西城川のほぼ同規模の3川が合流する形態を成しているため、合流後の江の川本川の水位が急激に上昇する特徴を有しています。
- 平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨、令和3年8月の大雨による洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、江の川上流域においては特定都市河川指定を行いハード整備の加速に加え、流域における貯留、浸透機能向上を図ります。江の川中・下流域においては、中山間地域の集落ごとに具体的な計画を策定し治水対策を加速化させるとともに、まちづくりと河川整備が一体となった『治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）』を策定し、将来世代まで住み続けられる地域を目指します。
- 以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間の江の川や馬洗川においては、馬洗川等の堤防が決壊し流域で甚大な被害が発生した、戦後最大の昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図ります。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備（築堤、輪中堤）、宅地嵩上げ等、河道掘削
 - ・県区間河川改修
(八戸川、玉川、大谷川、馬洗川等)
 - ・波積ダム建設事業
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・砂防関係施設の整備
 - ・森林の整備・保全、治山施設の整備
 - ・利水ダム等9ダムによる事前放流等の実施
(国交省、島根県、広島県、中国電力(株)、土地改良区等)
 - ・改修又は廃止する農業用ため池について活用を推進
 - ・農地等の保全
- 等



■被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制（災害危険区域等）
- ・居住誘導（立地適正化計画等）
- ・安全な地区へ移転（防災集団移転含む）等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・国、県、市町、民間など多機関が連携したタイムラインの活用
- ・マイ・タイムラインの普及
- ・洪水時の河川情報の充実（水位・映像等）
- ・被害発生時の情報収集・情報伝達の迅速化（水防団等による）等

■グリーンインフラの取組 詳細次ページ



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

江の川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～中国地方最大の河川における多様な流域治水対策の推進～

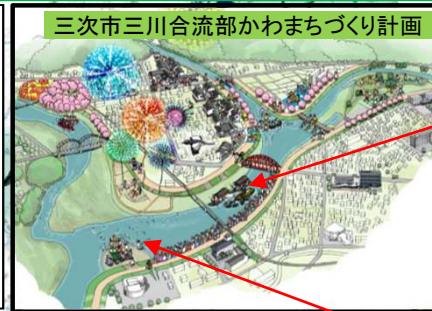


●グリーンインフラの取り組み『陰陽を結ぶ“中国太郎”の水の恵みを活かし、官民一体となった水辺空間の利活用を推進』

○中国地方最大の流域を有する江の川は、中国地方中央部の社会、経済、文化の基盤をなす象徴的な存在であり、「雄大な川」「自然に恵まれた川」として『中国太郎』の名で親しまれるなど、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。

○江の川水系においては、河道掘削等にあたり、魚類等動植物の生息・生育環境の保全・再生を目標として、今後概ね20年間でこれらに配慮した河道整備を進めていくなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進します。

○江の川上流部では、水の恵みを活かした良好な水辺空間の利活用を官民が一体となって推進することを目標として、今後概ね5年間で「三次市三川合流部かわまちづくり計画」に基づいた水辺整備を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。



■治水対策における多自然川づくり

- 生物の多様な生育環境確保、河川景観の保全・創出
- 水害防備林の保全
- ウェットランドの保全（ハイヅカ湖）

生物の多様な生息環境の保全・再生のための河道掘削イメージ



森林整備・保全
治山施設の整備

森林整備・治山対策における自然環境の保全

庄原市

河道掘削

多様な水際環境の創出・濁筋や背・淵の保全

庄原ダム

国兼北

三次出張所

三次市

高暮ダム

沓ヶ原ダム

三次出張所

■魅力ある水辺空間・賑わい創出

- 三次市三川合流部かわまちづくり
- 出羽川かわまちづくり

生物の多様な生息環境の保全・再生

河道掘削

■自然環境が有する多様な機能活用の取組み

- 小中学校などにおける河川環境学習
- 河川協力団体による河川環境教育、環境美化活動



凡例

堤防整備箇所*

宅地嵩上げ等箇所*

河道掘削箇所*

堤防補強箇所*

*【現河川整備計画記載箇所】

大臣管理区間

流域界



N

凡例

:治水メニュー

:グリーンインフラ関連メニュー

【全域に係る取組】

- 回遊魚等生物の縦断的連続性確保
- 水害防備林の保全
- 地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援および活用推進
- 小中学校などにおける河川環境学習
- 河川協力団体による河川環境教育、環境美化活動

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

江の川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～ 中国地方最大の河川における多様な流域治水対策の推進 ～

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 （江の川中下流域マチづくり連携計画）	波積ダム建設	島根県	ダム完成・運用開始	
	内水被害を軽減させるための排水機能の向上	国交省	島敷救急内水排水機場排水ポンプ増強完了	
	利水ダム等9ダムによる事前放流等の実施	国交省・島根県・広島県・中国電力(株)・土地改良区等	雨水貯留施設・排水路（島敷・願万地区）完成	
	下水道等の排水施設・雨水貯留施設整備による流出抑制対策	三次市	島敷・願万地区	※必要に応じて検討
	砂防関係施設の整備	島根県・広島県		
	森林整備・保全	森林整備センター・森林管理局・島根県・広島県・各市町・林業経営体・森林所有者など		
	治山施設の整備	森林管理局・島根県・広島県		
	江の川本川及び支川沿川における家屋浸水を防止または軽減するための堤防整備、宅地嵩上げ、河道掘削	国交省	築堤・輪中堤（八神・大貫・和田・川越地区（江津市））、河道掘削 築堤・輪中堤（田浦・久井谷・櫻谷地区（江津市）川本地区（川本町）西之原地区（邑南町）、宅地嵩上げ、河道掘削	
		広島県	河道掘削（江の川・大谷川等）、築堤（西城川） 河道掘削（国兼川・本村川・馬洗川等）、調査・検討（芋面川・西城川）	
		島根県	築堤（八戸川・玉川・出羽川）、宅地嵩上げ 土地利用規制（高集落率の施行（島敷・願万地区））	
被害対象を減少させるための対策 （プラン）	土地利用規制（災害危険区域等）居住誘導（立地適正化計画等）	三次市・邑南町・美郷町・川本町・江津市・国交省・島根県	島敷・願万地区（三次市） 瀬戸・久料谷地区（川本町） 谷地区（川本町） 港地区（美郷町）大口・小松・仁万瀬・花原瀬・恵梨・長良・田野地区（江津市）引城地区（邑南町）	水防災（嵩上げ） 輪中堤+嵩上げ ※必要に応じて検討
	安全な地区への移転（防災集団移転含む）			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多機関連携タイムラインの活用	国交省他関係機関	運用・改善	
	マイ・タイムラインの普及	国交省・島根県・広島県・各市町等	講習会等の開催	各地域内での普及促進
	洪水時の河川情報の充実（水位・映像等）	国交省・島根県・広島県	危険箇所のカメラ設置（国交省） 水位計及びカメラの設置（広島県）	（運用の充実）
グリーンインフラの取り組み	生物の多様な生息環境確保等	国交省	生物の多様な生息環境確保等（河道掘削）	
	多様な水際環境の創出、濠筋や瀬・淵の保全	広島県	生物の多様な水際環境の創出、濠筋や瀬・淵の保全（河道掘削）	
	ウエットランドの保全	国交省	ウエットランドとの保全	
	三次市三川合流部かわまちづくり	国交省・三次市	三次市三川合流部かわまちづくり	
	出羽川かわまちづくり	島根県・邑南町	出羽川かわまちづくり	
	回遊魚等生物の継続的連続性確保	国交省	回遊魚等生物の継続的連続性確保	
	・水害防備林の保全	国交省	水害防備林の保全	
	・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援	国交省	賑わいのある水辺創出	
	生物の多様な生息環境の保全・創出	森林整備センター・森林管理局・島根県・広島県・各市町・林業経営体・森林所有者など	森林整備・治山対策における自然環境の保全	

●江の川水系では、上下流・本支川を俯瞰し、国・県・市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

近年の平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨、令和3年8月の大雨において度重なる甚大な被害が発生したことを踏まえ、

【短期】

(上流) 築堤などの河川整備に加え、島敷・願万地区における内水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設等の整備を実施。合わせて、激甚化、頻発化する自然災害に対応するための安全なまちづくり（土地利用規制等）や、逃げ遅れゼロを目指した多機関連携タイムラインの活用等を実施。

(下流) 築堤・輪中堤や宅地嵩上げなどの河川整備に加え、集団移転を含む安全な地区への移転など、多様な事業手法により、家屋浸水被害を受けた集落・地区に対して、家屋の浸水被害防止を加速化。将来世代まで住み続けられる地域を目指し、まちづくりと河川整備が一体となった『治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスター プラン）』を策定。

【中長期】

江の川沿川の浸水被害を防止または軽減するため、引き続き築堤や宅地嵩上げ、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。合わせて、まちづくりと一体となった河川整備の実施、マイ・タイムラインの普及を促進。

■事業規模

河川対策（約892億円）

砂防対策（約290億円）

※他流域含む広島県全体、R3～7年度

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

江の川水系流域治水プロジェクト 江の川（下流）【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～中国地方最大の河川における多様な流域治水対策の推進～

<八神(下流・森原)地区> 短期完了代表箇所

- 八神(下流・森原)地区の築堤が完成することにより昭和47年7月洪水と同規模の洪水でも八神(下流・森原)地区の外水被害を軽減・解消することが可能。

<谷地区> 中期完了代表箇所

- 谷地区の宅地等嵩上げが完成することにより、昭和47年7月洪水と同規模の洪水でも谷地区の外水被害を軽減・解消することが可能。

■下流0~31K



■下流32~63K



■下流64~115K



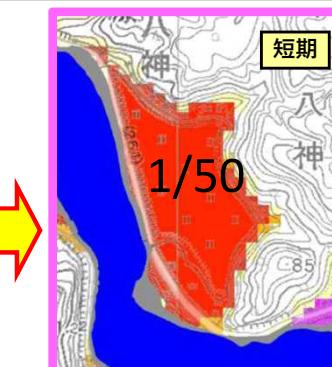
注:整備内容は江の川中下流域マスタープラン【第1版】時点のものを示す

短期完了時 【河川整備率(上下流) 約61%→約63%】

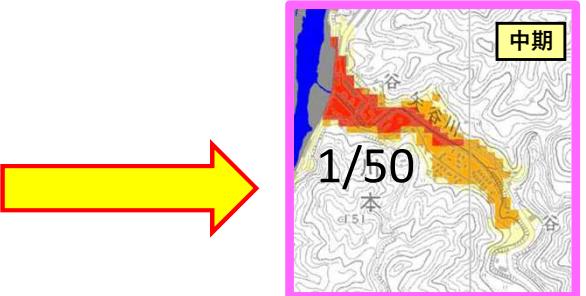
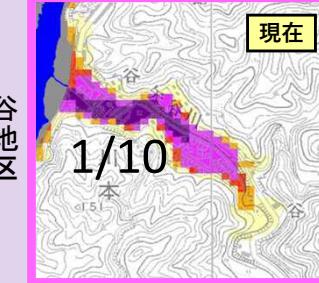
区域	区分	対策内容	区間	短期 (R2~R7年度)	中期 (R8~R12年度)	長期 (R13~R27年度)
江の川下流 (島根県)	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備(築堤・輪中堤)	八神(太田)	■	■	
			八神(下流)	■	■	
			田野	■	■	
			櫻谷	■	■	
			久井谷	■	■	
			田津	■	■	
			川越(上流)	■	■	
			和田・大貫	■	■	
			都賀西	■	■	
			その他(江津・津津等)	■	■	
宅地嵩上げ	宅地嵩上げ	堤防整備(築堤・輪中堤)	瀬戸・久科谷	■	■	
			谷	■	■	
			その他	■	■	
安全な地区へ 移転	安全な地区へ 移転	堤防整備(築堤・輪中堤)	田野(一部)	■		
			上長良	■		
			大口(上流)	■		
			仁万瀬	■		
			花河原	■		
			恵梨	■		
			君谷漢(港)	■		
			掘削 等	■	■	

※赤色地区について、短期・中期の工程を示す。

短期・中期完了代表箇所の例



注:外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には、浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。



江の川水系流域治水プロジェクト 江の川（上流）【事業効果（国直轄区間）の見える化】

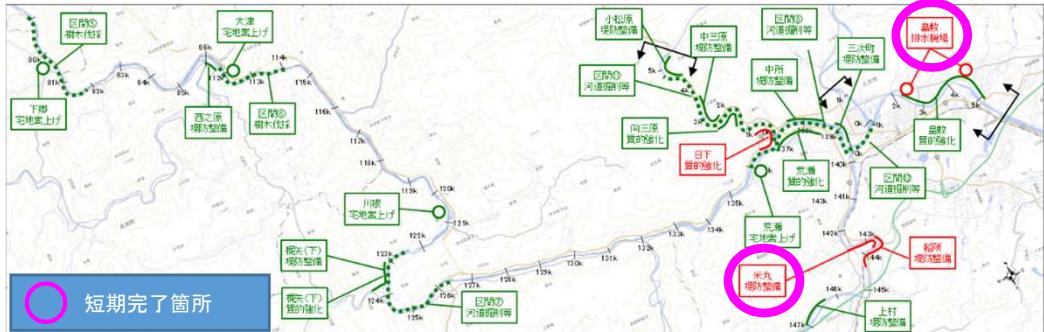
～中国地方最大の河川における多様な流域治水対策の推進～

<畠敷地区> 短期完了箇所

- ・畠敷地区の排水機場ポンプ増強事業のR4完了に伴い、H30.7豪雨規模の洪水でも畠敷・願万地地区の内水被害(床上)を解消することが可能

<米丸地区> 短期完了箇所

- ・米丸地区の築堤事業がR6に完了することでH30.7豪雨規模の洪水でも米丸地区の外水による家屋等の被害を解消することが可能となり、さらに対岸(船所地区)の整備に着手できる。

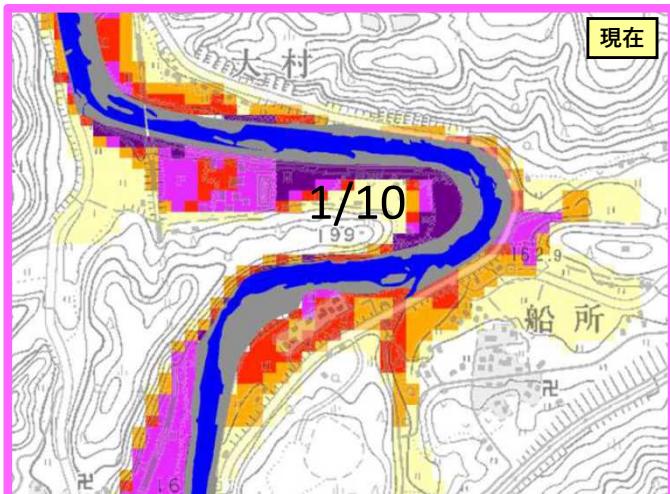


短期完了時 【河川整備率(上下流) 約61%→約63%】

区域	区分	対策内容	区間	短期	中・長期
				(R2~R7年度)	
江の川上流（広島県）	堤防整備	片山	片山	—	
			米丸	—	
			船所	—	—
	宅地高上げ	大津 等	その他(上村 等)	—	—
			大津 等	—	—
	浸透対策	日下 等	日下 等	—	
	排水機場	畠敷	畠敷	—	
掘削 等			船所	—	—

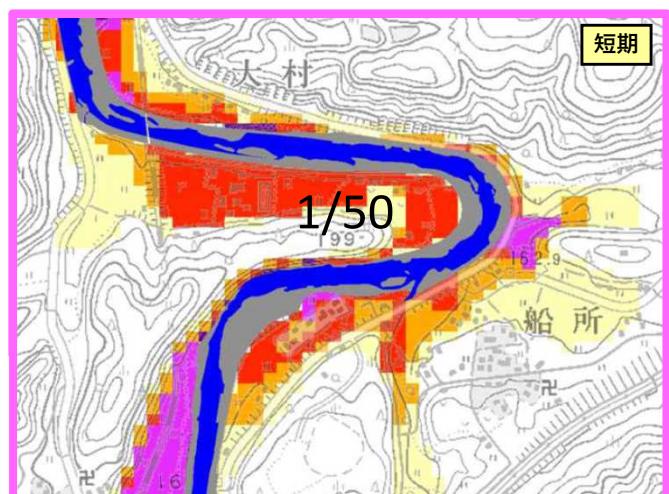
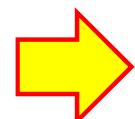
米丸地区

凡例	
想定される浸水範囲	
1/10規模	
1/30規模	
1/50規模	
計画規模	
想定最大規模	



現在

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。



短期

凡例	
想定される浸水範囲	
1/10規模	
1/30規模	
1/50規模	
計画規模	
想定最大規模	

江の川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～中国地方最大の河川における多様な流域治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：63%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



5市町村

（令和4年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和3年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所
(令和4年度実施分)
砂防関連施設の
整備箇所
(令和4年度完成分)
※施工中 10施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和4年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



170河川
洪水浸水想定
区域
(令和4年9月末時点)
※一部、令和4年3月末時点
内水浸水想定
区域
(令和4年9月末時点)

0団体

（令和4年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



177施設
避難確保
計画
洪水
土砂
(令和4年9月末時点)

180施設

（令和4年9月末時点）

5市町村

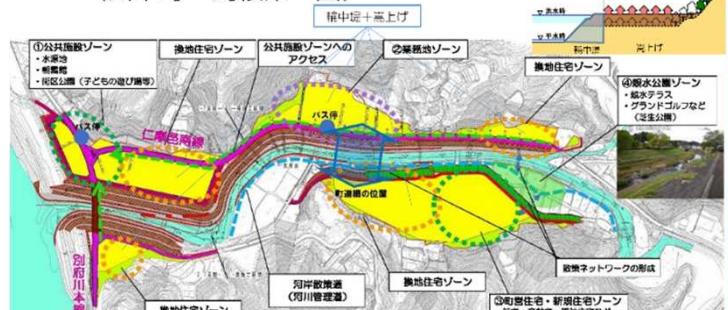
（令和4年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 排水機場整備による内水氾濫対策（三次市・国）



■ まちづくり事業と一体となった河川整備 (川本町・島根県・国)



被害対象を減少させるための対策

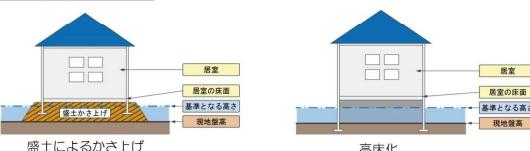
■ 土地利用規制について検討（三次市）

区域内における建築行為及び開発行為に対し、居室の床面の高さを一定以上とすることや雨水流出抑制施設を設置すること等を求める条例を整備

□ 建築行為に関する浸水対策

- 床上浸水を防止するため、建築行為届出区域で行う住宅に関する建築行為について、居室の床面の高さを制限します。
- 基準となる高さは、エリアごとに設定します。 [施行規則]

■ 居室の床面の高さ制限のイメージ



■ 高台移転による持続可能な集落の創出 (美郷町)



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

■ 他機関連携型タイムラインの

運用・振り返り・検討・見直し

（江の川上流沿川関係機関）



■ 防災・減災教育の実施（江津市）

